

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月4日

協議会名:鳥取市移動等円滑化協議会

評価対象事業名:地域公共交通バリアフリー化調査事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容と結果の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題の整理 ⇒鳥取駅・城跡周辺地区及び鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区の道路や主要施設のバリアフリー状況を踏まえ、バリアフリーに関する課題整理を行った。 ・重点整備地区の設定 ⇒現状と課題の整理を踏まえ、バリアフリーに関する基本方針を定めるとともに、法令に定める地区要件に留意し、重点整備地区を設定した。 ・生活関連施設・経路の設定 ⇒重点整備地区内において生活関連施設及び生活関連経路として定めるとともに、それぞれの整備方針を設定した。 ・実施すべき特定事業等の整理 ⇒生活関連施設や経路の管理者の一部と調整を行い、特定事業やその他のソフト施策、関連施設について整理するとともに、継続取組方策等について検討した。令和6年度に引き続き残りの施設管理者等との協議を行う。 ・協議会等の開催 ⇒有識者や関係団体、交通事業者団体等から構成される協議会において、協議会の運営支援や必要な資料作成・とりまとめを行った。 	<p>A 事業計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年7月から令和6年2月に、バリアフリー基本構想策定に向けた調査検討業務を実施し、重点整備地区や生活関連施設及び生活関連経路の検討を行った。 ・令和6年度も引き続き策定業務を行い基本構想の素案を作成した後、パブリックコメントを実施し、令和6年度中に鳥取市バリアフリー基本構想の公表を行う予定。

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 鳥取市移動等円滑化協議会（地域公共交通バリアフリー化調査事業（移動等円滑化基本構想策定事業））の概要



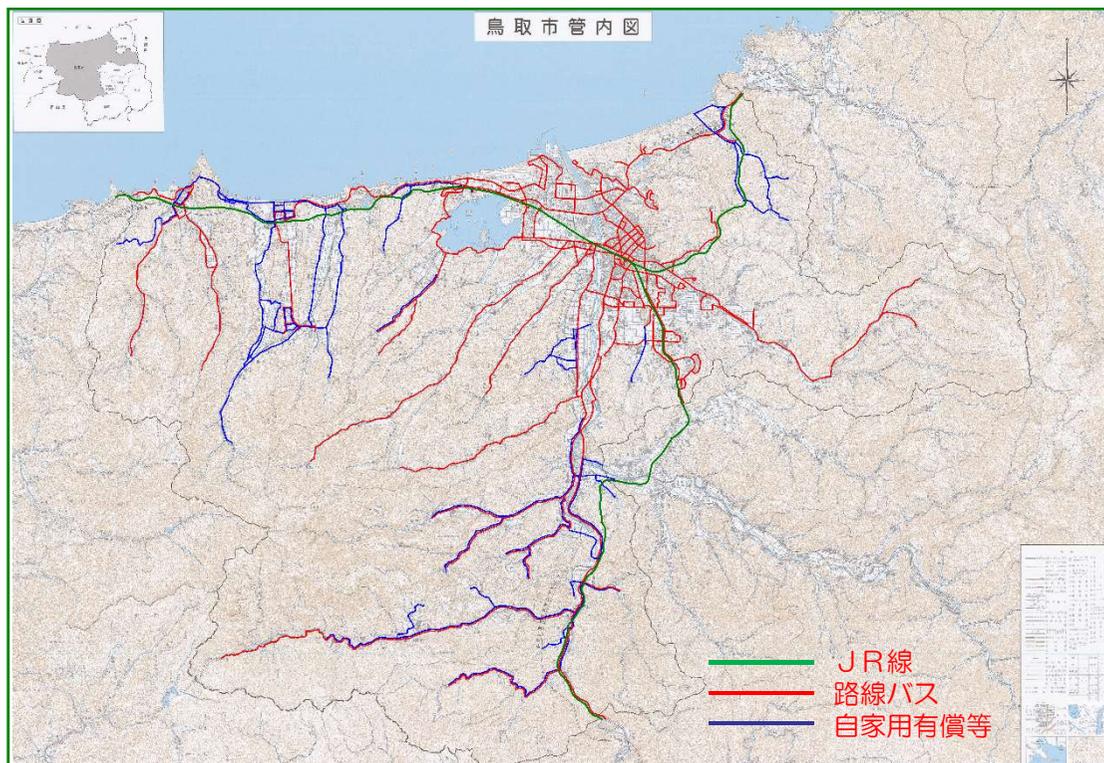
鳥取市の概要

- 平成16年11月に1市6町2村が合併
- 人口 18.8万人（令和2年10月時点）
- 面積 765.3平方キロメートル

地域公共交通の現況

鳥取市移動等円滑化協議会の構成員

国土交通省 鳥取県 鳥取市 鳥取警察署 学識経験者 鳥取市自治連合会
鳥取市社会福祉協議会 鳥取市老人クラブ連合会
鳥取市身体障害者福祉協会連合会 鳥取県視覚障害者福祉協会
鳥取県聴覚障害者協会 ゆうゆうとっとり子育てネットワーク
鳥取市私立幼稚園・認定こども園協会 JR西日本 鳥取県バス協会
鳥取県ハイヤータクシー協会 鳥取商工会議所 鳥取市商店街振興組合連合会
鳥取市ホテル旅館組合 鳥取市観光コンベンション協会 鳥取県東部医師会



地域公共交通の現状

- 鉄 道 : JR山陰本線
: JR因美線
- バス路線 : 109系統
- 乗合タクシー : 5地域
- 福祉有償運送 : 4団体
- 自家用有償旅客運送 : 市バス 7路線
: 共助交通 7路線
- 高齢化率 : 約30%

具体的な課題・問題点

本市においては、平成14年に旧交通バリアフリー法に基づき、「鳥取市交通バリアフリー基本構想」を策定し、公共交通や道路を特定事業としてバリアフリー化の促進に取り組んできた。しかしながら、目標年度を過ぎた後も見直しができず、本市においてバリアフリー化を進める独自の計画がないため、十分な取組ができていない状況であり、中心市街地以外の地域における取組については未だ多くの課題が残っている状況である。

また、総合計画・都市計画マスタープラン・中心市街地活性化基本計画・新市まちづくり計画などにおいてバリアフリー化促進の必要が述べられているが、それぞれの計画において整合や一体感が図れていない側面があったため、令和4年度に市域全体のバリアフリー化の方針を示す「鳥取市バリアフリーマスタープラン」を策定した。

バリアフリーマスタープランに続き、より効果的に面的・一体的なバリアフリー化の推進を図るために、具体の事業を位置づけるバリアフリー基本構想の策定が必要である。

計画策定事業の実施

調査事業の概要

- ・現状と課題の整理
- ・重点整備地区の設定
- ・生活関連施設・経路の設定
- ・実施すべき特定事業等の整理
- ・協議会等の開催

地域住民の意見の反映

- ・マスタープラン策定時に行った高齢者団体や障がい者団体等へのヒアリング調査の結果を踏まえ、重点整備地区や生活関連経路の検討を行った。

協議会における検討

協議会の開催状況 2回開催

- 第5回（11月30日）
 - ・バリアフリー基本構想の策定について
 - ・スケジュールについて
- 第6回（R6.2月予定）
 - ・鳥取市バリアフリー基本構想について（現状と課題、基本方針、重点整備地区など）

事業実施の適切性

- ・計画に基づき調査検討に取り組み、協議会や関係団体等の意見を基本構想に反映させ、適切に実施することができた。

調査事業の結果の概要

1. 現状と課題の整理
鳥取駅・城跡周辺地区及び鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区の道路や主要施設のバリアフリー状況について整理し、結果を踏まえ、バリアフリーに関する課題整理を行った。
2. 重点整備地区の設定
現状と課題の整理を踏まえ、バリアフリーに関する基本方針を定めるとともに、法令に定める地区要件に留意し、重点整備地区の設定を行った。
3. 生活関連施設・経路の設定
地域の二ーズ等を踏まえ、重点整備地区内において生活関連施設及び生活関連経路を定めるとともに、それぞれの整備方針を設定した。
4. 実施すべき特定事業等の整理
実施すべき特定事業やその他のソフト施策、関連施設について整理するとともに、継続取組方策等について検討を行った。
5. 協議会等の開催
有識者や関係団体、交通事業者等から構成される協議会において、協議会の運営支援や必要な資料作成・とりまとめを行った。



地域公共交通計画等の計画策定 に向けた方針等

- 令和5年7月から令和6年2月に、計画策定に向けた調査検討業務を実施し、重点整備地区や生活関連施設及び生活関連経路の検討を行った。
- 令和6年度には、バリアフリー基本構想の素案を作成した後、パブリックコメントを実施し、令和6年度中に鳥取市バリアフリー基本構想の公表を行う予定。